

**おめでた  
おくやみ**

4月届出分




ごめいふくを  
お祝いします

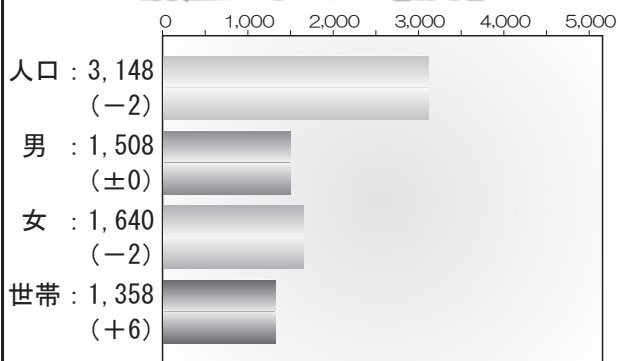
《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（宿直）に電話連絡して  
ください。

☎79-2111（休日の連絡先）

**藤里町ミニ統計**



☆4月30日現在・（ ）内は前月比  
出生:0人・死亡:7人・転入:12人・転出:7人

交通死亡事故ゼロ

310日

無火災

814日

（令和2年5月20日現在）

**町発注事業  
入札結果のお知らせ**

（50万円以上・税込み）

◇4月分◇

○量水器取替工事

【請負者】(有)田中設備工業

【請負額】1,259,500円

【工期】令和2年6月12日

○雪寒建設機械購入

【請負者】(有)能代重機サービス

【契約額】22,550,000円

【納期】令和2年11月30日

**人権特設相談所の中止について**

6月1日（月）に開発センターにて予定されておりました人権特設相談所は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とさせていただきます。ご質問等ございましたら、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係

☎79-2113

《こちらをご利用ください》

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

法務局能代支局 ☎54-4111

※いずれも利用できる日時は、平日8:30～17:15です。

**空き家バンク登録しませんか？**

「新しく住み替えるが、既存の家を誰かに貸したい…」

「今は使っていない家があるけど解体する資金が足りず放置している…」

「家財道具を処分しないと貸せないのでは…」

家は住まないとどんどん破損していき、管理費の負担や防犯が不十分になります。空き家を貸す（売る）ことで収入を得て、管理費などへ充てることもできます。

現在、町に住みたいという方は多数おり、空き家の需要が高まっています。

是非・空き家バンクのご登録をご検討ください。  
（登録料・利用料・仲介料などはかかりません）

【お問い合わせ先】

ふじさと元気塾（業務委託先） ☎74-6102

藤里町 総務課 ☎79-2111

